

令和3年 第3回定例道議会報告

北海道議会議員 北口雄幸

- 【所属会派】** 民主・道民連合議員会 会長
- 【所属委員会】** 建設委員会、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会
- 【党活動】** 立憲民主党北海道第6区総支部代表代行、同士別ブロック代表
- 【議会活動】** 林活議連事務局長、農政議連会長代行、がん対策議員連盟幹事長、
- 【日程】** 令和3年9月14日（火）～10月8日（金）の25日間
- 【代表質問等】** 第3回定例道議会は9月14日に開会、令和3年度一般会計補正予算、「出産育児一時金の増額を求める意見書」などを可決し、10月8日に閉会した。

代表質問には私・北口雄幸議員が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営の推進、新型コロナウイルス感染症対策に係る取り組み、医療・福祉政策、経済と雇用対策、エネルギー政策、JR北海道路線維持問題、第1次産業の振興、環境政策、人権施策、東京2020オリンピック・パラリンピックと2030年札幌誘致、北海道・北東北の縄文遺跡群、北方領土返還の取り組み、新型コロナウイルス感染症への対応、ヤングケアラーの支援など教育課題について、知事並びに教育長の考え方や取り組みを質した。

なお、9月26日執行の北海道議会議員補欠選挙（旭川市選挙区）で宮崎アカネ氏が当選したことで、我が会派の所属議員は27名となった。

- 【主な審議経過】** 道は、定例会開会日冒頭、北海道議会議員補欠選挙費1億2千万円を先議。続いて、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、当面の措置を要する経費など総額773億700万円の令和3年度一般会計補正予算案を提出した。補正予算は、8月以降の道の要請等の影響を受けた事業者への支援として、30億7,900万円、病院、診療所で実施するワクチンの個別接種を促進するための支援として、149億800万円、企業・大学等におけるワクチンの職域接種を促進するための支援として、5億500万円などを計上した。これにより令和3年度一般会計は、総額で3兆4,819億5,900万円となった。

*** 知事の政治姿勢及びコロナ対策について**

代表質問では知事の政治姿勢として、長期化するコロナ禍において繰り返される代わり映えのしない対策や情報発信の在り方などについて、評価と今後の展望、取り組みを質したが、「必要な政策」、「必要な対策」を行うよう答えるものの、「何」を「いつ」までに実施するという具体的な発言がなく、国任せの主体性に欠ける答弁に終始した。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る取り組み等については、ワクチン接種、公表基準の見直し、生活困窮者への支援、子どもへの影響、追加検証などと広汎な分野に対して質したが、重要な政策にも関わらず総じて従来の取り組みの域を出ず、道民の不満や不安に真摯に向かう姿勢がまったく示さなかったことは不満である。

*** 雇用対策や時短要請について**

雇用と経済対策についても、再三の休業自粛や時短営業の応じてきた様々な事業者などへの更なる支援策の拡充を求めたが、国に対して要件の緩和や交付金の増額を求めていくとの主体性、即効性のない答弁に終始した。

*** 環境・エネルギー政策、第一次産業対策について**

エネルギー政策では、幌延深地層研究計画の追加掘削を容認したことについて再延長の懸念を尋ねたが、必要な成果を得て終了し、再延長はないものと考えていると従前の答弁の繰り返しとなった。第一次産業の振興について、農業政策では、高温・干ばつの影響と対策や農福連携、水産業政策では、不漁対策、林業政策では、森林資源活用事業への支援などを質した。また、環境政策については、ヒグマ対策では、ハンターの保護と身分保障、

ゼロカーボン北海道については、国の財政支援を踏まえた次年度の予算編成に向けた動きを質した。

*** 人権施策及び東京オリパラについて**

人権施策では、北海道人権施策推進基本方針の改定に伴う具体的取り組みを質した。また、人権への理解を深める取り組みを進めるとともに、各種計画や施策に基本方針が反映されるよう点検作業を進めていることを明らかにした。

東京2020オリンピック・パラリンピックと2030年札幌招致については、2030年札幌招致に向けて道民が一丸となった活動が必要のため、東京オリンピックの札幌開催における検証を行うべきと質したが、大会組織委員会の結果を踏まえて今後の取り組みにつなげていくと答弁し、独自検証の実施に対しては消極的な姿勢を示した。

*** 北方領土対策について**

北方領土返還の取り組みについては、ロシアの不法占拠の既成事実化あるいはコロナ禍で中止となっている交流等事業の再開に向けた認識を質した。知事は、一日も早い返還に向け国に対して強く求めていくと答弁したことから、ロシアが一方向的に免税制度の創設などに言及したことに対してこれまで以上強い意思を示す必要があり、交流等事業再開も希望を抱かせる具体的な道筋を示すことを強く指摘した。

*** 教育課題とヤングケアラー問題について**

教育課題については、とりわけヤングケアラーの支援について、調査結果を踏まえ明らかになった課題に対する早急な支援策の取り組みを質した。知事は、年度内にケアラー支援のための条例の制定に言及した。現在、急務なのは相談後の確実な支援であり、具体的な対策を追求したところ、悩みを抱える子どもたちへの具体的な支援を実施可能なものから早急に取り組むと答弁した。

【2021年度予算額】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
既決予算額	3,404,651,301	1,027,581,770	4,432,233,071
3定冒頭補正額	120,531	0	120,531
3定終日補正額	77,187,315	93,663	77,280,978
合計	3,481,959,147	1,027,675,433	4,509,634,580

【補正予算の主なもの】

- ・北海道議会議員補欠選挙費（旭川市）120,531 千円
- ・経営持続化支援緊急特別対策事業費（道特別支援金C）3,079,883 千円
- ・新型コロナウイルスワクチン集団接種促進事業費（石狩管内：接種期間の延長）1,117,133 千円
- ・新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業費（医療機関：接種期間の延長）14,908,688 千円
- ・新型コロナウイルスワクチン職域接種促進事業費（新規：企業・大学）505,611 千円
- ・生活福祉資金貸付事業費補助金（支給申請延長に伴うもの）10,178,432 千円

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎出産育児一時金の増額を求める意見書
- 北方領土問題の解決促進等を求める意見書
- JR二島会社及び貨物会社の経営安定化に関する意見書

【当面する課題と対応】

（1） 新型コロナウイルス感染症対策に係る取り組み等について

10月7日現在の道内における日別の新規感染症数は14人であり、1日の感染確認としては、前週と同じ曜日と比べて12人少なくなり、前週と同じ曜日を下回るのは44日連続となった。道内における感

染状況を示す国の指標のステージ3とステージ4に該当するものはない。しかし、一方で同日、厚生労働省の専門家組織は、緊急事態宣言解除後、北海道については、夜間の人出の増加が続いており、感染症拡大につながる懸念があることから、新規感染者の動向に注視が必要と指摘している。

また、専門家が「第3波」や「第4波」と比較して今回の「第5波」の新規感染者数の急減の要因の一つと上げているのが、「ワクチン接種の向上」である。10月6日現在の道内のワクチン接種率は、1回目が70.6%、2回目が59.6%（いずれも北海道公表分）となっている。

こうした状況下において、知事は、「感染対策と社会経済活動の回復に向けた取り組みを両立し、経済活動につなげていくことが必要」との認識を示し、6日の予算特別委員会で、「第三者認証」制度を15日から札幌市内に加え、札幌市以外の石狩管内と旭川市、小樽市、函館市、18日の週から全道で申請を受け付ける方針を明らかにした。また、需要喚起策である「新たな旅のスタイル」なども感染状況を見極めた上で、今月中旬に再開を目指す考えも示した。

もとより我が会派も、道内の感染拡大状況が改善し、十分な安全が確保された中での社会経済活動の再開は急務と考えるが、同時にスピード感をもって第3波以降のコロナ対策の検証作業を進め、課題や改善点を明らかにするとともに、定例会や予算特別委員会で指摘したポストコロナ戦略や第6波の対策に活かすことが必要である。

また、新たな制度の実施に当たっては、道民や事業者に混乱や不公平感を招かない適正な制度となるよう、財源確保も含め引き続き、しっかりとした議会議論を通じて、知事を追及していく。

（2） ヤングケアラーの支援について

今や深刻な社会問題となっており、私の代表質問や他の議員の予算特別委員会でもこの問題を取り上げてきた。「ヤングケアラー」とは、日常的に家族の介護や世話を担う18歳未満の子どもの呼称である。

道と道教委は、道内の公立中学生（2年生）、公立高校生（2年生）を対象とした実態調査の結果を今年9月に公表した。中学2年生の約7%、高校2年生の約6%が「世帯の中で世話が必要な人がいる」と答えた。これは、国が令和3年3月に取りまとめた実態調査の結果をいずれも上回った。

また、日頃の悩みを相談した経験の有無について、「ない」と回答した生徒が、中学2年生で約82%、高校2年生で77%にも及び、誰にも相談したことがないという生徒も、全国調査の結果を上回っている。子どもを孤立化させないため、相談しやすい環境づくり、関係機関が一体となって支援する体制の整備が必要である。

私たちは、相談できずにいるヤングケアラーに対しての相談受付体制の充実はもとより、相談後の確実なフォローアップのための具体的な対策が急務であると、知事及び教育長を質した。今後も、子どもたちが未来に希望や夢が持てるとともに、多様性を尊重する社会の実現に向けて、道及び道教委の動向を監視していかなければならないと強く感じている。

【広報等】

* *道政報告「ゆうこう便り」の発行 2021年10月（夏号）76号